

第3回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会 議事要旨

1. 日時：平成18年8月22日（火）17：00～20：15

2. 場所：中央合同庁舎4号館7階 共用743会議室

3. 出席委員：平澤委員、伊集院委員、遠藤委員、長岡委員

4. 議事概要

- (1) 沖縄科学技術研究基盤整備機構理事長あいさつ及び質疑について
理事長からあいさつ及び機構の説明がなされ、その後委員から理事長に対しての質疑応答がなされた。（：委員、：理事長）

分科会では評価の指標についてもう少し定量的なものを設定すべきであるという意見が出ている。また、特許についてはその質を考慮すべきという提案が出たが、そのことについての意見があれば聞かせてほしい。

報告書の中には幾つか数字があり、それが定量的なものとも言える。しかし、評価の指標となるとはっきりしないところもあると思う。というのも、最終目標である大学院大学の設立についてまだ明確でない部分もあるが、将来的には説明できるようにしたい。

大学院大学のプロジェクトは普通の独法評価の課題とは非常に異なり、指標はつくりづらい点もあるが、国民に対して明確な情報を伝える義務があるので、機構と委員会でのどのようなマイルストーンを立てていくべきか引き続き議論したい。

- (2) 第1回分科会議事録の確認

資料1の議事録の確認がなされ、原案どおり承認された。

- (3) 第2回分科会議事要旨の確認について

資料2の第2回分科会議事要旨の確認がなされ、原案どおり了承された。

(4) 追加資料説明

機構から追加資料に基づき、研究成果発表数の内訳、決算書中の未払い金、研究ユニットごとの予算執行状況について補足説明がなされた。

内閣府からは大学開学までのスケジュール及び文部科学省の評価委員会の評価結果について、資料に基づき説明がされた。

(5) 項目別評価表の決定について

資料3に基づき、項目別評価表について、各委員の意見が分かれていない部分については確認し、意見が分かれた項目については議論を行い決定した。評価理由の文言については分科会長に一任された。

議論において委員から下記の意見が出た。

外国人研究者と日本人研究者の割合については、慎重に、初期の段階からバランスをとっていくことが大切である。平成18年度ではバランスを回復してほしい。

研究成果発表数について、純粋な機構での研究、共同研究による研究、他の機関における研究等を区別した資料を今後は最初から提出してほしい。

知的財産保護のための管理体制の整備については、国際的な特許紛争が起こらないような体制を整備していく必要がある。

大学院大学設置準備活動については、国際的に優れた学生を集めるためには早い段階で大学院の在り方を検討する体制を整備していくことが必要である。また、科学顧問グループといった、設置準備活動についての実質的な責任体制を固めていくことが必要である。

施設整備は一流の研究者を呼ぶための重要な要素となる。沖縄の高温多湿に対応した施設とする必要がある。

全体的にもっと評価項目を細分化すべきである。

より具体的な指標や到達目標をつくり、どの程度まで達成できたのかという評価ができるようにすべき。

将来的には国際的なものも含めて外部資金確保に取り組む必要があることに考慮し、一層努力してほしい。

(6) 総合評価表の決定について

資料 4 に基づき総合評価表について検討され、概ね了承され、細かな修正については分科会長に一任された。

(7) 財務諸表の承認について

審議の結果、資料 5 の財務諸表については、了承された。なお、未払金についての説明は実績報告書に記載することとなった。

(8) 今後の予定について

評価結果や配付資料はホームページに記載されることが確認された。ただし、評価の途中段階である「(資料 3) 項目別評価表」及び「(資料 4) 総合評価表」については非公開とすることです承された。

事務局から今後の評価委員会日程について説明があった。

8 月 3 1 日付けで評価結果が総務省に報告され、1 1 月下旬から 1 2 月頃に評価に対する意見書が総務省から出される予定であることが確認された。